

【内閣府男女共同参画局】

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第2回）提出資料

令和2年10月20日

特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

小森雅子

■コロナ下での食料支援

3月-1100世帯 4月-901世帯 5月-1282世帯 6月-1591 8月-2200世帯

9月-2000世帯 10月～12月（3か月継続）2136世帯

- ・内容はお米5キロとご寄付いただいた食材・雑貨など

■最近の相談事例

（今年3月以降のメール相談 1143件。10月の相談 58件。状況が改善していない人が多い。）

- ・フルタイムパート、手取り12万、貯金は0。給料、手当はほぼ支払いに回して生活費が残らない。会社の業績悪化で時給を下げると言われ、断る勇気もなく合意した。来年高校受験でそのお金の工面もしないといけない。

- ・仕事が決まらず、社会からも必要とされていないと言われていて辛い。職業訓練に通い資格をとるなどスキルアップをしたが、書類審査すら通らず訓練も終わった。

- ・夏前から体調が悪く、仕事も見つけられずにいる。緊急小口資金や生活福祉資金貸付を利用してもらい生活福祉資金貸付の追加申請したがダメだった。

- ・今年3月に派遣期間満了してからは、就職ができていない。去年は派遣で仕事をしていたため、今年から税金や健康保健も有料になった。

■就労支援プログラムの課題

- ・現在2つのシングルマザーのための就労支援プログラムを開講中。「明日に花咲く」オンライン併用。「未来への扉短期オンライン特別講座」完全オンライン。

- ・受講生のうち約半数がパソコンがない、またはあっても古くて使えない。PC貸出し支援が必要。

- ・子どもを預けられる環境整備が必要。自宅でのオンライン講座でも子どもがいては集中できない。

- ・周囲の助言もあり「普通の事務」を希望する方が多い。今後社会で必要とされるスキルを理解し身につける支援が必要。